

喜多方市 農業委員会だより

第11号

平成30年 9月

編集発行

喜多方市

農業委員会

☎ 0241 (24) 5255



次代を担う子供たち

農業科学習で農作業に取り組む「慶徳小学校」の児童のみなさん

農業科の学習を通して



慶徳小学校
二瓶 悦子校長

慶徳小学校では、全校
生55名、年間35時間農業
科の学習を行っています。
学校田は慶徳ふれあい
館の東側にあり、5・6
年生が米作りに取り組ん

でいます。今年は5月21日に田植えをしました。田植えが
終わってから、早苗振りの風習についても農業科支援員さ
んに教えていただきました。子どもたちは、赤飯をいただ
いて大満足でした。

畑は学校の北側にあり、1年生から6年生までいろいろ
な作物を作っています。今年は1・2年生はサツマイモ、
3年生はカボチャ、4年生は落花生、5・6年生が地域の
伝統野菜である慶徳タマネギの収穫をしました。

これからの作物は秋の収穫祭の材料になります。慶徳小
学校では、学年ごとに行う活動と1・6年生までの縦割り
班で行う活動を組み合わせて実施しています。ジャガイモ
掘りや収穫祭のカレーまたは豚汁作りは縦割り班で協力し
て進めます。

農業科の取り組みは、農業科支援員さんの協力があつて
こそできる活動です。今年度は山内健一さん、高橋禮子さ
ん、猪俣頼子さん、五十嵐勉さんの4人の支援員さんにお
世話になっています。子どもたちはもちろん、先生方も支
援員さんに教えていただきながら農業科に取り組んでいま
す。

慶徳小学校では、農業科の学習を通して自分たちで作物
を育てる大変さや喜び、地域の方々に感謝する心、みんな
で協力し合う大切さなどを学ばせていきたいと考えていま
す。

喜多方市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」

農業委員会等に関する法律の改正法が平成28年4月1日に施行され、農業委員会においては「農地等の利用の最適化の推進」が重要な必須事務として、明確に位置づけられたことから、喜多方市農業委員会の指針として、具体的な目標と推進方法を定めました。

具体的な目標と推進方針

1 遊休農地の発生防止・解消について

(1) 遊休農地の解消目標

遊休農地の解消目標は、管内の農地面積を耕地及び作付面積統計における耕地面積として、解消目標とする遊休農地面積を、農地法第32条第1項第1号及び第2号にいう農地面積として定める。

	管内の 農地面積(A)	遊休農地面積 (B)	遊休農地の 割合(B/A)
現 状 (平成29年3月)	8,200ha	150.7ha	1.83%
3年後の目標 (平成32年3月)	8,200ha	94.3ha	1.15%
目 標 (平成34年3月)	8,200ha	56.7ha	0.69%

(2) 遊休農地の発生防止・解消の具体的な推進方法

- ① 農地の利用状況調査と利用意向調査の実施
- ② 農地中間管理機構との連携
- ③ 非農地判断

3 新規参入の促進について

(1) 新規参入の促進目標

新規参入の促進目標は、新規参入者を、農地の権利移動を伴う新規参入の経営体数(個人・法人)として定める。

	新規参入者(個人・法人) (新規参入者取得面積)
現 状 (平成29年3月)	1経営体 (14.5ha)
3年後の目標 (平成32年3月)	3経営体 (43.5ha)
目 標 (平成34年3月)	5経営体 (72.5ha)

(2) 新規参入の促進に向けた具体的な推進方法

- ① 関係機関との連携
- ② 企業参入の推進
- ③ 農業委員会のフォローアップ活動



詳しくは、市ホームページで公表しておりますので、市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.kitakata.fukushima.jp/soshiki/noui/>

2 担い手への農地利用の集積・集約化について

(1) 担い手への農地利用集積目標

管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積として定める。

	管内の 農地面積(A)	集積面積 (B)	集積率 (B/A)
現 状 (平成29年3月)	8,200ha	3,334ha	40.65%
3年後の目標 (平成32年3月)	8,200ha	3,943ha	48.08%
目 標 (平成34年3月)	8,200ha	4,349ha	53.03%

(2) 担い手への農地利用の集積・集約化に向けた具体的な推進方法

- ① 「人・農地プラン」の作成・見直し
- ② 農地中間管理機構等との連携
- ③ 農地の利用調整と利用権設定
- ④ 農地の所有権等を確認できない農地の取扱い

地区調整会議の設置

各地区の農地等の利用の最適化に関する事項等について、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携して調整・協議等を行い、農業委員会業務の円滑かつ効率的推進を図るため、毎月上旬に各地区において地区調整会議を開催しています。

地区調整会議では、農地貸借要望等の情報共有を図り、農地貸借希望者のマッチングも行っておりますので、農地貸借希望者は、地区担当の農業委員又は農地利用最適化推進委員へご相談ください。

- 員へご相談ください。
- ◆地区調整会議の内容
【調整・協議事項等】
- ① 総会提出案件の事前確認
 - ② 許可認可案件等の現地調査計画
 - ③ 農地貸借要望等の農家経営等に関する情報共有
 - ④ 集落座談会等の参加計画
 - ⑤ 戸別訪問、農地パトロール及び意向調査の実施計画
 - ⑥ 委員等の毎月の活動報告
 - ⑦ 最適化重点推進地区の選定及び推進
 - ⑧ その他必要事項



地

区

だ

よ

り

「かわいい豚ちゃん」と 自分の夢を追いかける」

関柴町

喜多方市関柴町中里の田中勉さん宅（養豚農家）で研修を受けている長谷川優奈さんをご紹介します。

優奈さんは、東京都出身で都立瑞穂農業高校畜産課で学び、祖父母が住む喜多方の地で、喜多方農業普及所の勧めで、昨年8月から田中さん宅で養豚経営を学ぼうと日々頑張っています。

現在は、田中さんに指示されなくともエサやり、糞尿の処理と力仕事にもかかわらず、積極的に取り組んでいます。

今年の夏は

異常に暑く、親豚・子豚達もぐったりしています。その

ような中でも、世話をし

ていると可愛い子豚を見る

たびに闘志が



研修中の長谷川さん

湧いてくると語っていました。
今後の目標は、研修後自分で喜多方に畜舎を持つて可愛い豚ちゃんに囲まれて楽しく仕事をしてゆきたいとの夢を持っているそうです。
（酒井健一委員）

「GAP認証を取得して」

豊川町

◆佐原 裕司【農地利用最適化推進委員】

最近、GAPという言葉をよく耳にすると、GAPという言葉をよく耳にすると思います。福島県では、GAP取得数日本一を目指しての活動も盛んです。

私がGAP取得を目指したのは、東京電力原子力発電所の事故がきっかけです。私は米の有機栽培を20年以上行ってきました。

私は米の有機栽培を20年以上行ってきました。米の契約、注文が一切なくなりました。米の契約、注文が一切なくなりました。米の契約、注文が一切なくなりました。

GAP取得に向けて、昨年は6月から5回ほどコンサルタントに依頼し、助言を受けました。その後、11月に審査を受け、12月にGAP取得に至りました。

GAP取得に向けて、昨年は6月から5回ほどコンサルタントに依頼し、助言を受けました。その後、11月に審査を受け、12月にGAP取得に至りました。

APを取得できたことで、世界基準において、安全で品質の良い農産物であると客観的に認められたという、自分のこれまでやってきたことへの自信につながりました。そして、それだけでなく、「食品の安全」「環境保全」「労働安全」などに対する意識がこれまで以上に向上しました。また、農場経営管理についても

平成30年度東北・北海道ブロック女性農業委員 農地利用最適化推進委員研修会へ参加して

平成30年7月3日に福島市において、総勢170名が北海道・東北6県より集い研修会及び交流会が開催されました。

今年は、「農村地域の活性化」をテーマとした開催となり、研修会では、伊達郡国見町を拠点として経営を展開されている、「(株)陽と人(ひとびと)」代表取締役小林 味愛氏を講師にお招きし、講演が行われました。

「(株)陽と人(ひとびと)」では、規格外品の農産物を流通させており、同じ商品でも基準によって一方は商品として店頭へ一方は廃棄、「これはもったいない、おいしいのに」との思いが規格外品を流通させるきっかけとなったそうです。

また、活動発表では、田村市都路町に移住しペンションを経営されている、「(有)オールドアウルズ」代表 香田 理美子氏よりペンション経営から見た農村への誘客について発表がありました。

毎年検討、改善しながら行い、より質の高い農業になっていると実感しています。GAPの取得は、書類の整理など、大変な面は確かにありますが、活動は私達が常日頃から行っていることばかりだと思いますので、皆様も是非、前向きに検討されてみてはいかがでしょうか。

「有オールドアウルズ」では、数々の自然観察を通して地域の方々との話し合いによりアイデアを出し合い、取組みを行うことで地域の方々へ働く楽しさを伝え、地域の活性化を図っておられます。

活動発表を聞き、地域の方々の話し合いが大事であることを痛感しました。

今回の研修では、お2人のお話を聞き地域内の交流の大切さを改めて考えさせられました。これから地域の空洞化が進まぬよう私たち委員は地域内で話し合う機会を多く設け、大切な農地を守っていかねければならないと深く考えさせられた、とても良い研修となりました。

（会長職務代理者 齋藤澄子）



農政委員会より

農政委員長
岩瀬善一郎

農業委員会では、会議のスムーズな進行と事業の推進のため、四

つの専門委員会が設置されています。

我々の農政委員会は、農政に関する運営及び業務の円滑化を図るため、調査研究、調整等を行うことを目的として設置されており、10名のメンバーで喜多方市への要望事項の取りまとめを行った意見書の素案作りや実例を基に農地の賃借料情報の検討を行い、参考資料として農業者の皆様にお示ししております。

また、現況の農業情勢を勘案し、農作業料金の基準について毎年、検討を行い、基準表の作成も行っているところです。

農業委員会の役割として、農業従事者の高齢化や担い手不足に伴い、平成28年4月の法改正で「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の重要な必須業務として位置づけられたことから、関係機関と連携を図り、地域農業者との話し合いを進め、人・農地プランの作成を支援するなど、地域農業の主体となる担い手への農用地利用の集積・集約化を図ることで、農業委員会の役割を果たすよう努力して行きたいと考えております。

60歳未満の農家のみなさんへ

農業者のための公的年金制度です！

掛金
月々 2万円～6.7万円

掛金はいつでも自由に変更可能

積立
方式

確定
拠出型



80歳まで保証付きの終身年金
農業者年金に加入ください。

農業者年金は、国民年金保険加入者が対象です。
支払った保険料は…

全額社会保険料控除

税制優遇措置を活用！

節税効果大！！

詳しくは、JA窓口か農業委員会事務局まで

8・9月は農地パトロール強化月間です。

◆農地パトロールとは

農業委員会では地域の農地利用の確認、遊休農地（※）の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止・早期発見を目的に、毎年8月～9月にかけて市内全域の農地を対象に「農地パトロール（利用状況調査）」を実施しています。

調査の方法は、地区の農業委員・農地利用最適化推進委員及び事務局職員が農地を見回り、耕作の状況などを見て農地が適正に管理されているかを確認します。

調査の際には農地に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※遊休農地とは

現在耕作の目的に使用されておらず、今後も耕作がされないと見込まれる農地等

購読しま
せんか？

全国農業
新聞

「全国農業新聞」

農業に関する情報や地域の話題が満載です。
経営と暮らしに役立つ情報をお伝えします。

- 発行 … 毎週金曜日
- 購読料 … 月額700円
- 申込み … 農業委員または農業委員会事務局

<お詫び>

前号(第10号)の第3面(推進委員紹介)の記事で御案内いたしました「菊地貴推進委員」の担当地区は、「岩月町宮津・樫野」、「五十嵐信幸推進委員」の担当地区は、「岩月町入田付・喜多方・大都」の誤りでした。

お詫びして、訂正いたします。

編集後記

平成30年度前期の農業委員会だよりをお届けします。

新体制となり、初の農業委員会だよりの発行となります。

第11号から編集委員メンバーが新たになり、地域の話題や農業委員会の役割、活動状況など年2回お届けして行きます。

委員長 酒井 健一
副委員長 高野 進
委員 山田 義人
委員 山口 孝信
委員 大津 康男
委員 京野 貞夫
委員 木村富士男
委員 生江 弘康